

高齢者の医療を支えるしくみ

前期高齢者医療費の財政調整

高齢者の加入が偏っているため、保険者の間で負担する医療費に不均衡が生じています。そこで、前期高齢者の医療費を調整するしくみが導入されています。

各保険者で負担の均衡がはかられます

前期高齢者といわれる 65 歳～74 歳の人たちの多くは、会社を退職すると被用者保険（健康保険組合や協会けんぽ）の被保険者資格を喪失し、国民健康保険に加入します。そのため、前期高齢者の約 8 割が国民健康保険に加入しており、被用者保険と国民健康保険との間で医療費負担の不均衡が生じています。

この不均衡を調整するため、若年層の加入者が多い健康保険組合等から、前期高齢者の多い国民健康保険へ、「前期高齢者納付金」という形で財政支援が行われています。

なお、退職等により資格を失わなければ、前期高齢者も健康保険組合の被保険者であることに変わりはありません。

健康保険組合は納付金を負担します

前期高齢者の加入率が低い健康保険組合では、納付金を負担することになります。なお、このしくみが導入される前は、「退職者医療制度」という健康保険組合の OB が加入する制度に対する拠出金で財政の調整がはかれてきました。これに対して、新制度では健康保険組合の OB だけでなく、前期高齢者全体で調整をはかれるため、健康保険組合の負担は一層重いものとなっています。

